



5月14日 鉢盛中学校摘果作業

本庄村長の2期目に向けた施策の紹介……………	2
「やまがた未来塾」を開催しています……………	3
行政相談委員に小口正さん……………	4
銃による鳥駆除を実施します……………	5
いちいの里からこんにちは……………	6

ふるさと学習の一環として、鉢盛中学校の2年生と3年生がりんごの摘果作業を行ないました。摘果作業はひと株に5～6個ついた幼果から一つを残し、他を摘み取る作業です。

この日の最高気温は26度。初夏を感じる暑い一日でしたが、真剣な表情でりんごの木に向かい、ハサミを動かしました。

皆さんのがんばりのおかげで、秋にはきっと美味しいりんごがたくさん実ることでしょう。

本庄村長の2期目に向けた施策の紹介

重要戦略「人口減対策」と「行財政改革」を軸とした政策的な事業に関する予算、いわゆる「肉付け予算」が、4月13日～15日の臨時議会で審議・可決されました。2期目に向けた施策の一部についてご紹介します。

人口減対策

●住まいる奨励金

村外から山形村へ転入し、家を新築された世帯の方へ50万円を交付します（※連絡班への加入など村が定める要件があります）。さらに記念品を贈呈します。

●空き家に対する補助の拡充

空き家の改修・片づけ等または解体にかかる費用を補助します。今年度より空き家利活用促進のため、補助金額の上限を引き上げます。

- ・改修・片づけ等…補助率1/2 上限70万円
（※山形村空き家バンク登録物件が対象です）
- ・解体…定額50万円
（※100万円以上の工事に限ります）

●地域おこし協力隊追加募集

遊休荒廃農地の解消と新規就農者の参入を目的として地域おこし協力隊を募集します。

行財政改革

●行財政改革の推進

山形村の現状を分析し、事業や制度の見直し（廃止、統廃合、合理化等）を検討します。

●デジタル化に向けた庁内2組織の設置

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急激に変化するデジタル化に対応するための庁内組織を設置します。

①デジタルトランスフォーメーション推進会議

デジタル技術を活用した業務および施策の実施に向けて、導入するデジタル技術の検討を行います。

②デジタル化対応委員会

職員の知識や技術の平準化を図り、行政のデジタル化に対応する人材を育成します。



地域の活性化と利便性の向上

●地域コミュニティ活性化の拡充

地域活動の活性化や連絡班加入推進のため、かかる費用を補助します。今年度より除雪機以外の備品も対象になります。

- ①区・連絡班加入金…補助率1/2 上限3万円
- ②ごみ集積施設等の整備…補助率1/2 上限10万円
- ③集会施設の整備…補助率3/10 上限90万円
- ④除雪機等の備品…補助率1/2 上限50万円

●スカイランドきよみずの利用に対する助成

- ・宿泊…5,000円（身体障害者手帳などの手帳をお持ちの方は7,000円）
- ・日帰り…2,000円（身体障害者手帳などの手帳をお持ちの方のみ）

●防災行政無線の転送システム構築

防災行政無線の放送内容をスマートフォン等へ自動転送するシステムの構築により、放送の聞き逃しを解消します。

●複合施設の検討

新しく設置予定の複合施設について検討委員会を発足し、他の市町村への視察などを通じて、よりよい整備内容を検討します。

保育・学習環境の充実

●やまがた未来塾の開設

信州大学と連携して学習支援員を確保し、小学生および中学生を対象とした学習支援を行ないます（詳しくは次ページ）。

●放課後児童クラブの備品等の拡充

放課後児童クラブの増員に対応するため、必要な教材や備品を整備します。

●保育園の遊戯室のエアコン設置

子ども達の保育環境充実のためにエアコンを設置します。

●保育園や児童館のICT化の調査研究

保育に関する計画や記録、園児等の登園の管理、保護者との連絡などの業務をICT化するため、必要な機能を把握し、適切な業者の選定を行ないます。



「やまがた未来塾」を開催しています

村教育委員会では、信州大学と連携・協働のもと、村の未来を担う子ども達に学習する機会と場を提供すると共に、子ども達が主体的に学習に取り組む意欲を養い、支援することを目的に、「やまがた未来塾」を開催しています。子ども達の「もっと分かりたい」「苦手をなくしたい」「もっと知りたい」という気持ちを大事に考え、自分自身で学習することを計画してもらい、信州大学の学生や地域の学習支援員が相談者として見守り・応援します。

未来塾は小学校4年生から中学校3年生までを対象とし、翌年2月まで毎月2回ずつ土曜日に村農業者トレーニングセンターを会場に行ないます。毎回の参加でなくても、途中からの参加でも大丈夫ですので、希望される方はお申し込みください。



開催日

令和3年5月	22日
6月	5日、19日
7月	3日、17日
8月	7日、21日
9月	4日、18日
10月	2日、23日
11月	6日、20日
12月	4日、18日
令和4年1月	8日、22日
2月	5日、19日

開催時間	小学生：午前9時30分～11時30分 中学生：午後1時～4時
場 所	農業者トレーニングセンター ふるさと大ホール
教 科	小学生：国語・算数など 中学生：国語・数学・理科・社会・英語
すすめ方	基本的に自学自習です。 分からないこと、やり方について、支援員がサポートします。
持ちもの	自分で学習したい教科書、ドリル帳、宿題プリント、水筒 など

お申し込み・お問い合わせ 教育政策課 ☎98-3155

ふれあい児童館・山形保育園で、 会計年度任用職員として勤務していただける方を 募集しています

ふれあい児童館 放課後児童支援員・補助員

小学校の放課後・土曜日・長期休み期間に、支援員として小学生の見守りや支援をしてくださる方を若干名募集します。

職 種	時 給	受験資格
放課後児童支援員	1,000円	保育士、教諭、放課後児童支援員、児童厚生員いずれかの資格のある方
放課後児童支援員補助員	890円	資格の有無は問いません

お問い合わせ 子育て支援課（ふれあい児童館係）☎98-3081 ☎97-1070

山形保育園 保育士・保育補助員

山形保育園で、早朝保育（午前7時30分～8時30分）・延長保育（午後4時30分～6時30分）の勤務をしていただける方を若干名募集します。

職 種	時 給	受験資格
保育士（早朝保育・延長保育）	1,150円	保育士資格のある方
保育補助員（早朝保育・延長保育）	1,050円	資格の有無は問いません

お問い合わせ 子育て支援課（保育園係）☎98-2035 ☎97-3027

申込受付：5月6日（木）～7月30日（金）

※受験申込書は村ホームページにあります。詳細については各施設にお問い合わせください。

行政相談委員に小口 正さん

総務大臣から、山形村担当の行政相談委員に、小口 正さん（上竹田中村連絡班）が委嘱されました。（委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日）

行政相談委員は、行政などについての相談に応じて、アドバイスをしたり、関係する機関などに連絡したりします。

困ったこと、分からないことなど、一人で悩まず、お気軽に相談してください。



●令和3年度 相談所開設日

令和3年 4月20日(火) 終了しました。
6月21日(月)
11月22日(月)
12月20日(月)
令和4年 2月21日(月)

●時間

午後1時30分～3時30分

●場所

保健福祉センター

第6次山形村総合計画審議会委員を募集しています

「山形村総合計画」とは、魅力あふれる自立した山形村をつくっていくために、村がめざすべき将来の姿とそれを実現するための村づくりの方向性や取り組みを定めた村政の最上位計画です。令和5年度から新たな計画期間が始まる第6次総合計画の策定にあたり、総合計画に関する事項の審議をしていただく委員の一部を「公募委員」として募集します。

基本構想
令和5～14年度 10年間

前期基本計画
令和5～9年度

後期基本計画
令和10～14年度

- 募集人員 若干名
- 任期 令和3年7月頃（予定）～審議終了の日（令和4年12月末予定）
- 会議 2時間程度の会議を任期中に全10回程度の開催予定
- 応募資格 令和3年6月1日現在、満20歳以上で山形村に在住しており総合計画審議会委員の未経験者
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、企画振興課に提出してください。
なお、応募用紙は返却いたしません。
（応募用紙は企画振興課または村ホームページで入手できます。）
- 応募締切 6月11日（金）まで
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日は除く）
- 選考 書類選考により、6月中旬までに決定し、結果を通知します。
- その他 村の規定により報酬を支給します。
なお、交通費の支給はありません。



お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

耐震診断を実施します

東日本大震災以降、全国各地で地震が頻発しておりますが、今年度も県と村が協力して無料で住宅の耐震診断を行ないます。

無料耐震診断の対象は、建築基準が見直される前、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての在来木造住宅です(注:非木造やツーバイフォー工法の住宅は対象になりません。また、以後に増築された方はご相談ください)。

耐震診断を希望される方は、6月11日までに建設水道課(☎98-5667)へお申し込みください。

*先着順にて受付をします。予定件数に達し次第締め切りとさせていただきます。

耐震から補助までの流れ

●耐震診断希望の受付

6月11日(金)まで

●耐震診断

専門家による診断(無料)。工学的診断により、補強の方法や概算費用を提案。住宅内部や床下、天井裏の調査も行ないますので、調査時に立ち合いをお願いしています。

●耐震補強工事に補助

診断の結果「危険・やや危険」と診断された住宅で、一定の要件を満たす補強(改修)工事に、村と県が補助します。

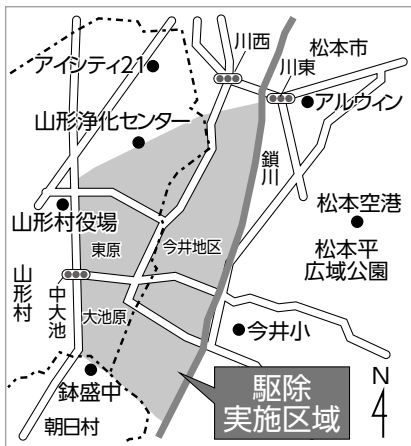
銃による鳥駆除を実施します

村東側の畑地帯で、銃による駆除を実施します。駆除の時間帯は十分に注意してください。

- 実施日 5月30日(日)
6月20日(日)・27日(日)
7月11日(日)・25日(日)
8月8日(日)・22日(日)・29日(日)
9月12日(日)
10月17日(日)・24日(日)

- 実施時間 5月~8月:午前5時30分
9月・10月:午前6時
各1時間程度

○実施範囲



鳥獣の侵入を防ぎましょう

鳥獣による農作物被害は駆除だけでは防げません。侵入を防ぐことが大切です。

- ・山裾の藪などは刈払い、獣が身を隠せる場所をなくしましょう。
- ・鳥や獣のエサとなる食品や農作物、生ごみなどを放置しないようにしましょう。
- ・防鳥ネットや電気柵等の設置に対する補助制度があります。詳細はお問い合わせください。

狩猟免許取得の補助

山形村鳥獣被害対策実施隊の隊員として活動していただいただけの方は、免許取得に対して村の補助制度があります。免許取得前に役場へご相談ください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

防災だより

No.258

松本広域消防局山形消防署



危険物の取り扱い注意!

6月6日から6月12日まで「危険物安全週間」です

毎年6月第2週を「危険物安全週間」とし、事業所の自主保安体制の確立、住民の皆さんへ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っているところです。

令和3年度「危険物安全週間推進標語」

「事故ゼロヘトライ重ねるワンチーム」

「ガソリン等の取り扱い及び保管について」

◎消防法令の基準に適合した容器を購入し適正に保管してください。特に灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは厳禁です。「試験確認済証」というラベルの付いた確かな製品を選びましょう。

◎容器に漏れやあふれが生じると、ガソリンは容易に火災に至る危険性があるため、定期的に容器は点検しましょう。

◎セルフのガソリンスタンドで顧客自らがガソリンを容器に詰め替えることは、消防法令で認められていません。

「新型コロナウイルス対策！」

ワクチン接種は始まりましたが、未だ収束のめどが立っていない新型コロナウイルス。感染症に備えて、もう一度一人一人ができる対策を確認しましょう。

・咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。咳エチケットを心掛けましょう。



・手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

手のひら、手の甲、指先・爪の間、指の間、親指、手首を入念に洗い、石けんで洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルなどでよく拭き取りましょう。

※感染が疑われるときはすぐに医療機関を受診せず、松本保健福祉事務所(東筑摩郡管轄)☎0263-40-1939にご相談ください。

松本広域消防局 山形消防署 ☎98-4455

地域おこし
協力隊通信

No.36

穴澤 雅美 隊員
(観光プロモーション)

4月まで観光協会の業務をお手伝いさせていただきました。観光協会では農産物の収穫体験や、ケチャップや味噌といった加工の講習会を開催しています。りんごオーナー制度の事務局も受託しています。どの体験も大変人気があり、またリピーターが多いことを知りました。参加された方に話を聞いてみると、収穫した農産物も、加工調理した調味料も、とても美味しいとおっしゃいます。そして収穫も講習会も楽しく体験されている様子です。改めて山形村の農業や生活は観光資源だなと感じました。山形村では日常のことが、多くの人にとって価値があることです。リピーターが多いこともそれを物語っていると思います。私も山形村に来て畑の楽しさや農産物の美味しさ、また皆さんの日常生活のまめめめしさに大変驚き感動したことを思い出しました。参加された皆さんも

私と同じく、山形村での体験に感動しているだろうと思います。

観光協会を通じて村内の方にもたくさんお会いすることができました。また、新たに経験できた事もたくさんあり、得るものは多くありました。皆さんありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

地域おこし協力隊の任期は残すところ半年ほどとなりました。5月からは興味のある小さな農業を実践していきます。畑で野菜の栽培をして協力隊 facebookでも投稿していきます。ぜひご覧ください!



新型コロナワクチン情報

村では新型コロナワクチンの集団接種が始まっています。現在の対象者は高齢者(65歳以上)となっています。今後ワクチン接種の対象者や時期などは順次お知らせしていきます。

現在村の集団接種で使用しているファイザー社の新型コロナワクチンに関する情報をお届けします。

○有効性について

新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。ワクチンの接種者の方が接種していない方よりも発症した人が少ないことがわかっています。このワクチン接種で十分な免疫ができるのは2回目の接種を受けてから7日程度以降とされています。現時点では感染予防効果は明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策は引き続き行ないましょう。

○安全性について

主な副反応は頭痛、関節や筋肉の痛み、接種部位の痛み、倦怠感、寒気、発熱等があります。また、新しい種類のワクチンのため、これまで明らかになっていない症状が出る可能性もあります。特に2回目の接種後の方が1回目よりも副反応が強く出ている報告もあります。接種日は安静にお過ごしください。

ワクチン接種をしたことで、コロナウイルスに絶対に感染しないということにはなりません。現在のワクチンの効果についてもまだ明らかになっていない部分もあるため、あまり過信しないようにしましょう。接種後も感染防止対策に引き続きご協力をお願いします。



いちいの里から こんにちは



児童手当についてのお知らせ

6月の支給について

令和3年2月～5月分の児童手当が、6月10日(木)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

支給時期

原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

養育する児童の人数が変更になったとき、児童を養育しなくなったとき、住所を変更したとき等は、手続きをお願いします。手続きが遅れると手当を受けられない場合がありますのでご注意ください。

区 分		月 額
0～3歳未満		15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限を超えた受給者(特例給付)		5,000円

令和3年度 現況届の提出が必要です

受給者の方には、6月上旬に現況届を郵送いたします。今年度も継続して手当を受給するための大切な手続きですので、添付書類や記入事項を郵送する通知で確認していただき、同封の返信用封筒にて期限までの提出をお願いします。現況届の提出がされない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

事業者の皆さまを対象に 令和3年経済センサス-活動調査を行ないます

経済センサス-活動調査は、日本経済の「いま」を明らかにするための調査です。事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とし、得られた統計データは各種政策立案などのために利用されます。

調査の対象となる事業所および企業へ調査員が伺いますので、調査の回答にご協力をよろしくをお願いします。回答方法は①調査員による調査票の回収、②インターネットによる回答、の2つからお選びいただけます。新型コロナウイルス感染症対策として対面する機会を軽減できるように、ぜひインターネットでの回答をお願いいたします。

経済センサス 活動調査



お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

掲示板

お問い合わせは各団体へ

◆松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)

来年4月に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)を次のとおり実施します。

●募集内容

試験区分	採用予定者	受験資格
上級 消防	若干名	平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人(日本国籍を有する人)

●第1次試験(教養・適性・体力試験)

- (1) 日程 令和3年6月27日(日)
- (2) 場所 教養試験
松本市役所波田支所(松本市波田4417-1)
体力試験
松本市波田体育館(松本市波田10098-1)

●申込期間

令和3年6月4日(金)から6月11日(金)まで(※必着)
郵送事故防止のため、必ず、簡易書留で郵送してください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本人持参の申込みは受け付けません。

●試験案内・申込用紙

松本広域連合及び松本広域消防局のホームページからダウンロードし、使用してください。

※試験案内はホームページでもご覧になれます。



◆守ろう!電波のルール

6月1日から10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。みんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

●お問い合わせ

- 信越総合通信局 監視調査課
- ☎026-234-9976(不法無線局に関すること)
- 受信障害対策官
- ☎026-234-9991(テレビなどの受信障害に関すること)

YCS 6月番組表



この印刷物は再生紙
および環境に優しい
大豆のインクを使用
しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vill.yamagata.nagano.jp>

放送時間 月～土 6時30分・9時・10時・11時(23時まで毎時間) / 日 9時・12時・15時・18時・21時

日	月	火	水	木	金	土
5/30	5/31	1 YCS アーカイブス	2 ちょいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	3 週刊・ニュース アーカイブ	4 ウィークエンド 情報局	5 ウィークエンド 情報局(再)
6 まるごと 一週間	7 ちょいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	8 おすすめ 議会一般質問 生中継 1日目	9 おすすめ 議会一般質問 生中継 2日目	10 週刊・ニュース アーカイブ	11 ウィークエンド 情報局	12 ウィークエンド 情報局(再)
13 まるごと 一週間	14 おすすめ 議会一般質問 前編	15 おすすめ 議会一般質問 後編	16 ちょいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	17 週刊・ニュース アーカイブ	18 ウィークエンド 情報局	19 ウィークエンド 情報局(再)
20 まるごと 一週間	21 国税の窓	22 JA グリーンタイム	23 ちょいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	24 週刊・ニュース アーカイブ	25 ウィークエンド 情報局	26 ウィークエンド 情報局(再)
27 まるごと 一週間	28 まるごと信州 情報ネット	29 YCS アーカイブス	30 ちょいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	7/1	7/2	7/3

*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

YAMAGATA INFORMATION やまがたインフォメーション

村税等納期限

日時 6月25日(金)

■住民税第1期 ■上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

夜間窓口開設日

日時 6月16日(水)・30日(水)

午後7時30分まで 出入口:正面玄関

業務内容

- 戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- 税金・各種料金等の納付
- 所得証明書等の発行
- 公函閲覧
- 125cc以下のバイクの登録・廃車
- 水道開閉栓の届出

※上記の業務内容以外は、お手続きできませんのでご了承ください。

行政心配ごと相談

日時 6月21日(月) 午後1時30分～3時30分

会場 保健福祉センター いちいの里 談話室

松本山雅FC

パブリックビューイング参加者募集

日時 6月13日(日)

午後1時開場 午後2時キックオフ

会場 ミラ・フード館2階大ホール

人数 先着50名様

お申込み 企画振興課 ☎98-5666



申込みはこちら

山形村森林整備計画を樹立しました

森林整備計画は、森林法第10条の5の規定により、村の森林整備の方針や森林施業の指針をあらわしたものです。全文は、村ホームページからご覧いただけます。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664



出張オレンジカフェ(認知症カフェ)

日時 6月8日(火) 午前10時～正午

場所 中大池公民館

参加費 100円

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎97-2100

環境川柳の紹介

昨年9月に募集をしました
環境川柳を紹介します

分別の 証袋に 記名して

普段から まめな手入れが 山守る

ゴミだらけ こんな地球に 誰がした

(分別のある村人でありたい)

(上高地の風)

(怒りの猫パンチ)

*今後も定期的にご紹介いたします。



村のうごき (5月1日現在総人口)

人口:8,610人(前月比-14) 男:4,244人(前月比-9) 女:4,366人(前月比-5) 世帯数:3,120世帯(前月比-8)

